

知識集約型社会を支える人材育成事業 事後評価結果総括

令和8年3月10日

知識集約型社会を支える人材育成事業委員会

1. 事業の趣旨

「知識集約型社会を支える人材育成事業」（以下、「本事業」という。）は、Society5.0の実現に向け、全学横断的な改善の循環を生み出すシステム（全学的な教学マネジメントの確立、管理運営体制の強化や社会とのインタラクションの強化等）の学内における形成を実現しつつ、今後の社会や学術の新たな変化や展開に対して柔軟に対応しうる能力を有する幅広い教養と深い専門性を両立した人材を育成することを目的とした事業である。

第4次産業革命とも言われる、AI、ビッグデータ、IoT、ロボティクス等の先端技術が高度化・社会生活に取り入れられたことで様々な社会課題を解決できる Society5.0 の実現に向けた取組の加速や、知識を共有・集約することで新たな価値が生み出される「知識集約型社会」の到来という急激な社会構造の変化が進む中で、ますます複雑・高度化する社会課題や産業界における新しい事業開発など、前例や決まった解法が存在しない課題に対応するためには、普遍的な視野から事象の全体像を捉える力や、文系理系を越えた複数分野にわたる深い専門知から同時にアプローチできる力を身に付けることが求められる。

また、社会構造が大きく変化する中で、大学教育における学びの重要性はますます高まっている。高等教育機関には、学生一人ひとりの着実な成長を支える教育環境を整備するとともに、学修の過程や成果を把握・可視化し、学生自身が「何を学び、何を身に付けたのか」を明確に示せるようにすることが求められている。あわせて、学生が社会に対して獲得した知識・技能を説明できるよう支援するなど、「学修者本位の教育」への転換が必要である。

しかし、現在の我が国の大学教育は、社会から求められる能力を育成するための組織的な教育課程の編成や実施が必ずしも十分とはいえず、体系的かつ幅広い知識に基づいて、普遍的な視点から事象の全体像を捉える力を十分に育成できていないとの指摘もある。また、部局間の壁が高い縦割りの組織体制等が、迅速かつ柔軟な教育プログラムの構築を困難とする要因となり、複数の専門分野を関連させた幅広く深い学びを阻害している側面も否定できない。

このような課題に対し、当初、本事業では大学ごとの強みを生かした2つのメニューを展開してきた。1つは、文理融合型カリキュラムを通じて、学生の視野拡大と複数の深い専門知を組み合わせる力の養成を目指した「メニューⅠ：文理横断・学修の幅を広げる教育プログラム」である。もう1つは、特定分野で秀でた学生に対し、早期から個別最適化した質の高い教育を実施することで、次世代を牽引する人材の養成を目指した「メニューⅡ：出る杭を引き出す教育プログラム」である。

この2つに加えて令和3年度からは、従来の多科目並行履修による学修時間の分散という課題を解決するため、授業科目の大胆な精選・統合や同時履修科目数の制限を行い、一定期間に集中した密度の濃い学修を実現することで、知識の表面的な習得に留まらず、複雑・高度化する社会課題に対応できる資質・能力をより確実に定着させるための教育構造の転換を目指した「メニューⅢ：インテンシブ教育プログラム」を設けた。

本事業では、新たなタイプの教育プログラムを開発するに留まらず、学長のリーダーシップのもとで部局間の壁を越え、時代の変化に応じた多様な教育プログラムを持続的に提供していくための全学的・組織的な管理運営システムの構築も一体的に展開する。これにより、大学教育の質保証・質向上を徹底する教学マネジメントを確立し、我が国全体の大学改革の加速化を図ることを目指している。

本事業では、3つのメニューを通じて大学ごとの強みを生かしたプログラム開発を支援し、令和2年度（メニューⅠ・Ⅱ）および令和3年度（メニューⅢ）の公募を経て延べ9大学が採択され、本事業の目的達成を目指すとともに、確立されたモデルや成果の普及により国全体の大学教育改革の推進に取り組んできた。

2. 事後評価

このたび、令和6年度に補助事業が終了したことを踏まえ、各採択大学の取組の進捗状況や各指標の達成状況等について評価を行い、その結果を大学に示し適切な助言を行うとともに、社会に公表することで国の補助事業としての説明責任を果たすことを目的として、事後評価を実施した。

事後評価にあたっては、評価における観点を明確化するため、本委員会において「大学の改革方針を踏まえた本事業の位置づけ及び教育改革の実施基盤」、「事業計画の達成状況」、「事業の継続性」、「事業成果の先進性と普及」、「採択時に付された留意事項、委員フォローアップ報告書及び現地視察報告書に付された課題・意見への対応」の5つの観点を評価項目を定めて評価を行った。

事後評価は、5つの評価項目をもとに「S」、「A」、「B」、「C」の4段階で行った。それぞれの評価と評語は以下の通りである。

評価	評語
S	計画を超えた取組が行われ、優れた成果が得られていることから、本事業の目的を十分に達成できたと評価できる。
A	計画どおりの取組が行われ、成果が得られていることから、本事業の目的を達成できたと評価できる。
B	概ね計画に沿った取組が行われ、一部で十分な成果がまだ得られていない点もあるが、本事業の目的をある程度は達成できたと評価できる。
C	計画に沿った取組が行われておらず、十分な成果が得られていないことから、本事業の目的を達成できなかったと評価する。

事後評価の結果は以下の通りとなった。

メニューⅠ：文理横断・学修の幅を広げる教育プログラム S…4件、B…1件

メニューⅡ：出る杭を引き出す教育プログラム S…1件

メニューⅢ：インテンシブ教育プログラム S…1件、A…1件、B…1件

採択大学9大学のうち7大学が本事業の目的を「達成できた」、あるいは「十分に達成できた」、2大学が「一部で十分な成果がまだ得られていない点もあるが、ある程度は達成できた」と評価され、概ね順調に成果をあげたという評価になった。

また、事後評価では中間評価時から総括評価が高くなった大学が2件あり、中間評価と比較して全体の「S」評価の割合が高くなった。これは、採択時及び中間評価時に付された留意事項、各年度に実施されてきたフォローアップで示された指導や助言を踏まえ、事業計画の着実な実施に向けて取り組むだけでなく、学長のリーダーシップの下、大学全体が一丸となってより良い取組となるよう改善に向けて尽力されたことが評価向上に寄与したと考えられる。

さらに、令和2年度採択大学においては、プログラムオフィサー（以下、「P0」という。）を配置し、5年間という長期間にわたって、随時適切な相談や助言、委員への適切な説明等、採択大学を伴走支援いただいた。この貢献は非常に大きいものであった。P0による細やかなフォローアップを通じて、中間評価後に改めて本事業の趣旨が理解・浸透されたことも今回の総括評価の向上の一つの要因と考えられ、P0制度を含む本事業における評価・フォローアップのシステムが効果的に機能したことを示していると考えられる。

また、本事業では、全てのメニューにおいて目標達成のために全学的な教育改革が求められるところ、多くの採択大学において、学長のリーダーシップの下で全学的な実施体制が構築され、部局間の壁を越えた教学マネジメント体制によって教育改革の推進がなされたほか、メニューごとに次の通りの成果も確認された。

「メニューⅠ：文理横断・学修の幅を広げる教育プログラム」では、具体的な成果の一例として、全学的なメジャー・マイナー制度の導入や、文理融合・STEAM教育の推進によって「知識集約型社会」に不可欠な多角的な視野を持つ人材を育成するプログラムが構築された。また、遠隔キャンパス間を結んだ多様な学生交流の機会を創出することで、物理的制約を越えた「学修の幅を広げる教育」の具現化も行われた。

教学マネジメント面では、アカデミック・アドバイジングや専門人材（チューター）を導入することで、多角的な学修支援体制を構築し、学生の主体的な学びとモチベーションの向上を促した。

本事業を通して開発された教材や教授法は、学内での取組の継続性のみならず、既に他大学でも利活用されるなど、高等教育全体への波及効果も大きい。さらに、取組の1つとして行われた、本事業に接続する入試改革から始まり、大学院進学へ接続する流れは、理工学系における高大院接続の先駆的モデルの提示となった。

「メニューⅡ：出る杭を引き出す教育プログラム」では、具体的な成果として、学部1年次からの早期研究着手や学部生に対する大学院早期履修制度の導入に加え、高校生による先取り履修や高校生・大学生合同の成果報告会などの高大の垣根を越えた連携を展開することで、高大接続から大学院までをシームレスに繋ぐ一貫した教育体系が確立された。

また、本プログラムの導入が大学教育を根本的に見つめ直す契機となり、大学の風土改革や大学に大きな魅力を与える教育改革に繋がっており、プログラム受講生による高い評価と成長や、本プログラムを志望動機とする入学志願者の増加がその成果を裏付けている。

「メニューⅢ：インテンシブ教育プログラム」では、具体的な成果の一例として、クオー

ター制の導入を基盤とした柔軟かつ機動的な教育システムが構築された。学生がイシューを体系的に学修できるよう科目を集約した「バンチプログラム」の導入や、ケースメソッドとフィールドワークを連関させた教育手法は、学生の探究心を損なうことなく学修効果を高める先進的なモデルとなっている。

本事業では、各採択大学の特性を生かした多様な教育改革が進められ、多くの成果が得られた。一方で、得られた成果を今後、全国の大学へ普及・展開するにあたっての次のような課題も確認することが出来た。

第一に、大学ごとのリソースの違いである。本事業における優れた取組には、大学の規模や、長年の実績の蓄積を背景にしているものがあり、他大学に波及させる際には、単なる取組のコピーではなく、各大学の資源や特性に応じた再構築が不可欠である。

第二に、全学的な教育改革を進める上での困難さが挙げられる。例えば、本事業の取組の一環として実施されたギャップターム制の導入においては、学部ごとに異なるカリキュラム構造が存在するため、制度を一律に導入することが容易ではないことが明らかとなった。今後は、事業の継続的な実施を通じて、取組の中でどの要素が他部局・他大学へ展開可能であり、また何が導入の障壁となるのかを整理・可視化することが、全国の大学への普及を図る上での重要な指針となる。

これらの課題を整理し、大学の規模や特性に即した実装モデルを構築することで、本事業の成果はより一層、社会に還元されるものと期待される。

3. 最後に

本事業は、資源やモノではなく「知識」が価値を生み出す知識集約型社会の到来という社会構造の変化に対応するために実施したものである。各採択大学は、Society5.0時代を支える人材育成という趣旨のもと、学長の強いリーダーシップにより全学横断的な教学マネジメント体制を確立し、単なるプログラム構築にとどまらず、学修成果の客観的評価を通じた教育の質保証サイクルを定着させた。これにより、幅広い教養と深い専門性を兼ね備え、柔軟な課題解決力を有する人材を養成するための基盤が形成された。

その結果、文理融合教育の導入や個性を伸ばす教育体系の構築、特定分野を集中修得する教育プログラムの開発を通じて、社会ニーズに即した教育改革を推進するとともに、多くの採択大学で学内組織の連携強化が見られ、事後評価においても、概ね計画に沿った取組が行われ、本事業の目的を達成できたと評価されている。

これらの成果は、大学教育の質保証・質向上と持続的な改善に寄与するものである。さらに本事業で確立された「学修者本位の教育」と「分野横断的な学び」は、令和7年2月に中央教育審議会において取りまとめられた「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）」が掲げる教育研究の「質」の更なる高度化の要素を先取りして具現化してきたものであり、同答申が求める「社会の持続可能性と一人一人の多様な幸せ（well-being）の実現」に寄与するものと期待できる。

補助事業が終了し、取組の自走化を開始した各採択大学におかれては、得られた知見を踏まえ、さらに発展させる形で、社会課題解決に向けた人材育成を推進することを期待したい。

また、本事業では、幹事校が中心となって、採択大学が自発的にメニューを越えた共通テーマを設定し、相互連携するネットワークを構築し、汎用性ある成果を蓄積してきた。今後は本ネットワークを、採択大学間での相互研鑽や複雑な社会課題に挑むための強力な基盤として継続的に機能させるとともに、本事業にて得られた貴重な経験と成果を他大学にも広く波及し、我が国全体のイノベーション創出と持続可能な発展を支える強固な教育システムの構築につながるよう、各大学における更なる工夫と尽力を願う。

最後に、本事業において、P0 の先生方には、採択大学に関する日常的な進捗状況の把握や相談、助言等の対応のみならず、本事後評価の実施にあたっても多大なご協力をいただいた。そのご支援に対し、ここに深く感謝の意を表する。

以上